

家電リサイクル制度評価検討小委員会の審議経過

(背景)

平成 10 年 6 月に制定された家電リサイクル法は、附則第 3 条において、施行後 5 年を経過した場合の見直しが規定されている。これを受け、平成 18 年 6 月に中央環境審議会廃棄物・リサイクル部会に家電リサイクル制度評価検討小委員会(委員長:細田衛士 慶応義塾大学経済学部教授)を置き、産業構造審議会環境部会廃棄物・リサイクル小委員会電気・電子機器リサイクルワーキンググループとの合同会合において、必要な審議をいただいているところ。

(審議経過)

- 18 年 6 月 9 日 家電リサイクル制度評価検討小委員会設置
(第 1 回～第 10 回合同会合開催)
- 19 年 7 月 30 日 第 11 回合同会合
約半数の排出家電が家電リサイクル法ルート以外で取り扱われている課題
及び収集運搬の更なる効率化の課題について審議
- 8 月 21 日 第 12 回合同会合
廃家電の不法投棄対策並びにリサイクル料金及びリサイクルコストの課題
について審議
- 8 月 31 日 第 13 回合同会合
品目追加及び小売業者の負担改善による効率的収集運搬の検討について審
議
- 9 月 28 日 第 14 回合同会合
家電リサイクル制度見直しに関するこれまでの議論について審議
- 10 月 30 日 第 15 回合同会合
取りまとめ案について審議

(審議状況)

平成 19 年 7 月 17 日の第 10 回会合の「家電リサイクル法の見直しに関するこれまでの議論の中間的整理」に掲げられた課題について、第 11 回合同会合以降審議を行ってきた。これらの課題の検討を踏まえ、10 月 30 日の第 15 回合同会合において、取りまとめ案について審議を行った。今後、取りまとめ案について更に審議を進め、成案を得る。

(取りまとめ案に盛り込むべきものとして議論されている事項)

- 現行家電リサイクル制度の成果
- ・排出家電回収の進展
 - ・排出家電のメーカーによる再商品化の進展
 - ・一般廃棄物最終処分場の残余年数の長期化
 - ・家電の使用期間の長期化と国民の意識の向上
 - ・環境配慮設計の進展
 - ・家電リサイクル法による社会的便益の発生
 - リサイクルに要する費用の回収方式について
 - 現行家電リサイクル制度の課題と解決の方向性
 - ・現行家電リサイクル制度の施行状況における課題
 - ・課題解決に向けた施策の方向性

個別課題への具体的な対策

- ・消費者にとっての透明性・受容性・利便性向上を通じた適正排出の推進
- ・小売業者が引き取った排出家電のメーカーへの円滑かつ適正な引渡の確保
- ・不法投棄対策の強化
- ・3 R 推進の観点から、適正なリユースの促進と廃棄物処理・資源輸出の適正性を確保
- ・その他